

発議第6号

議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算(第9号)及び
今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議

このことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則
第13条第1項の規定により提出する。

令和2年9月24日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議員 増田 朝子
賛成者 嬉野市議会議員 宮崎 一徳
賛成者 嬉野市議会議員 山口 虎太郎
賛成者 嬉野市議会議員 山口 卓也

理由 新型コロナウイルス感染症により長期にわたり深刻な影響が出ていることを踏まえ、市内経済の回復と市民生活の下支えを図るための効果的な予算執行を求めるため。

議案第 62 号令和 2 年度嬉野市一般会計補正予算(第 9 号)及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議（案）

これまでの嬉野市への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、1 次配分 142,821 千円、2 次配分 381,158 千円、計 523,979 千円である。

今議会までに幅広い分野においてこの交付金全額が充当されたが、無駄遣いにならないよう、そして、真の市民福祉の向上に繋がるよう、事業実施や市政運営にあたっては以下の事項に十分留意するよう求める。

1. 議案第 62 号令和 2 年度嬉野市一般会計補正予算(第 9 号)で提案された映像産業を活用した地域ブランディング事業（映像制作委託費 4,400 千円、プロモーション委託費 5,500 千円）については、総事業費 9,900 千円のうち 9,500 千円が地方創生臨時交付金で充当されている。30 秒程度の動画を作成しプロモーションするとのことであるが、多額の予算であり、交流人口の増加や市内経済の活性化に繋がることが強く求められる。これまでも市全体を PR するシティプロモーション動画をいくつか作成してきたが、既存のプロモーション事業の評価検証を行った上で、今事業が成果をあげられるように効果的なプロモーションを実施すべきである。

また、事業遂行にあたっては、そのプロセスにおいて公正性と透明性を確保し、プロモーション内容について市民にも見える形で情報提供を行いながら事業を執行することを求める。

2. 本年 3 月より新型コロナウイルス感染症の影響において、市民全体が何らかの影響を受け、仕事が減り、収入が減った方もおられる。経済も酷く落ち込み、多くの市民が毎日の生活に疲弊している。他自治体では、市民に対する市内で使える商品券の配布、令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 4 月 1 日までに出生した子どもに対する 10 万円の給付、小中学校の給食費の本年度限りの無償化などの手厚い支援が行われている事例もあり、本市においても、今後の新型コロナウイルス感染症対策としては、まずは市民の生活を支える施策が必要と考える。

新型コロナウイルス感染症による本市経済及び市民生活への影響は今なお続いている、今議会の予算執行をもって対策の終結と考えるのではなく、今後も継続して市内の状況を注視しながら、本市においても市内経済浮揚策や支援が必要な方の生活を支える支援策を積極的に打ち出していくことを求める。

以上決議する。

令和 2 年 9 月 24 日

嬉野市議会